

社団法人 町田法人会報

社団法人 町田法人会

東京都町田市原町田3-4-4

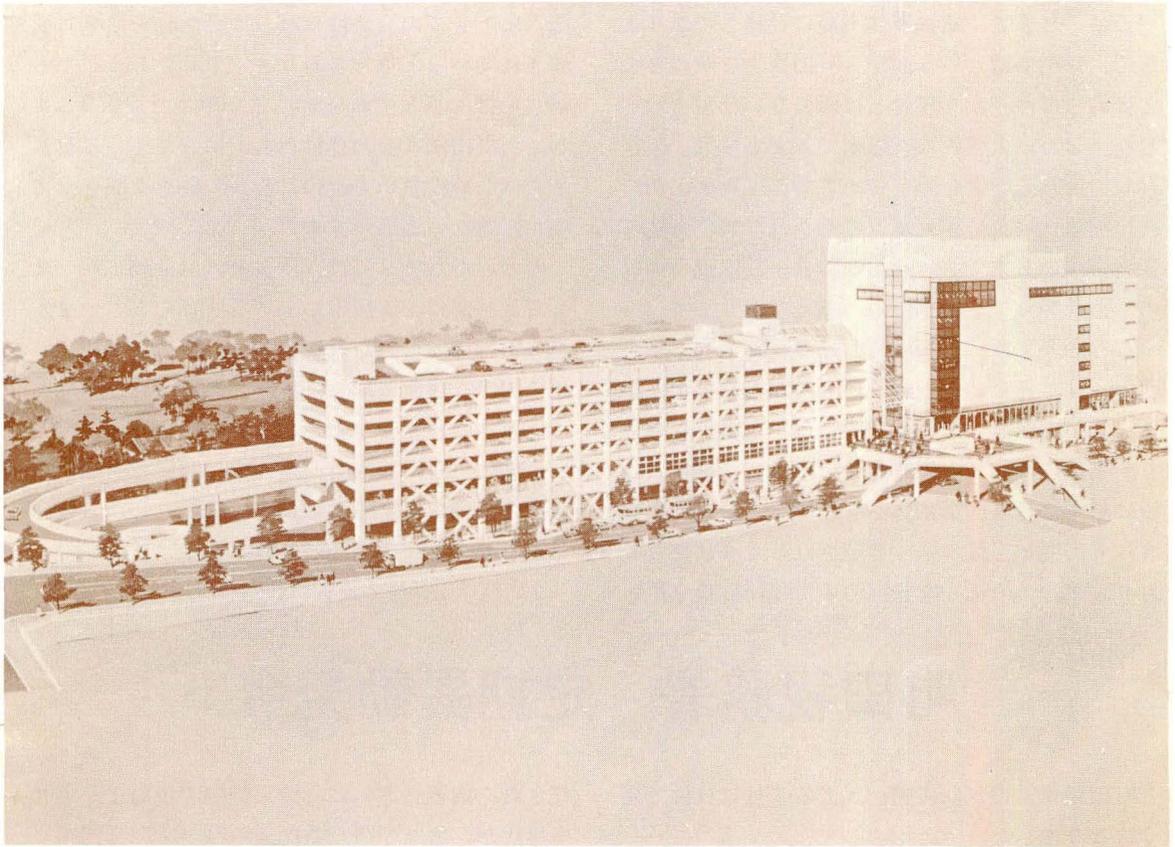
町商会館内

TEL 0427(26)2453

発行日 昭和57年10月1日

第7号 (通刊35号)

昭和57年
初秋号



町田ターミナルプラザ完成予想図
相模原方向より展望 (昭和58年10月完成)

題字は荒巻町田税務署長(版画)

目

次

ご挨拶……………荒巻健二……………	2
ご挨拶……………塩井幸雄……………	3
ご紹介……………百々善三……………	3
新署長プロフィール……………	4
町田税務署職員配置図……………	5

地区役員さんの紹介……………	7
税法説明会実施計画表……………	8
短信……………	9
新会員のご紹介……………	11
おねがい……………	12



着任のご挨拶

町田税務署長

荒 卷 健 二

町田法人会の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により西川署長の後任として当署にまいりました荒巻でございます。前任者同様どうぞよろしく願い申し上げます。

この7月まで、建設省住宅局に勤務しております。住宅事情という面から町田市をながめることはあっても、余り税金とは縁のない仕事をしておりました。大蔵省入省以来でみましても、税務行政に携わるのは今回が初めてでございますが、西川前署長はじめ諸先輩方の築かれた実績を基に税務行政の基本である適正かつ公平な課税の実現のために努めてまいりたいと考えております。

ご存知のように、最近における税務を取りまく環境には、従来にない厳しいものがあります。即ち、我が国経済が、中長期的には安定成長に移行し、また短期的にも停滞を続ける中で、納税者の税に対する目は次第に厳しさを増し、適正公平な課税の実現が、益々強く要望されるようになっております。このような状況の中で税務行政を預る

ことになり、責任の重大さを痛感している次第でございます。

幸い、町田法人会は三橋会長を中心に結束も固くまた、役員、会員の皆様が税務に対し深いご理解を示され、納税道義の高揚、税知識の普及等、法人会としての公益性に基づく会活動を活発に展開されていると承っております。私としましても誠に心強く感じております。この紙面をお借りしまして、町田法人会の運営に力を尽されている会長さんはじめ役員の方々に、心から敬意を表させていただきたいと思っております。

署といたしましては、法人会の会活動に対しましては、常にご支援申し上げる所存でございます。どうか皆様方におかれましても、今後とも税務行政の円滑な運営に対し、より一層の深いご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

最後に、町田法人会の益々のご発展と会員の皆様方の事業のご繁栄ならびにご健勝を心から祈念しまして、着任の挨拶といたします。

町田税務署 定期異動発令

町田税務署の定期異動が、去る7月12日付で発令になりました。

法人会の組織や事業活動に積極的にご支援とご指導いただきました西川署長さんはじめ幹部職員の方々がご異動になり、西川署長は大森税務署に塚本副署長は四谷税務署に、また法人の皆様には特に関係の深かった法源第一部門大津統括官には荏原税務署法人部門第一統括官としてご栄転されました。各氏の町田法人会に寄てられましたご功績は永く町田法人会史に深く刻まれるところであり、心から感謝申し上げます。次第であります。

さて新署長さんには建設省より荒巻健二氏が着

任され、副署長さんには関東信越国税局より塩井幸雄氏が また今後一番関係の深い法源部門第一統括官には豊島税務署法人部門より百々善三氏の方々がご着任になりました。ご転任になられた方々からよせられましたご支援とご指導に対して重ねて厚く御礼申し上げますと共に新たにご着任になられました各位には前任者に倍してお力添えをお願い申し上げます。次第でございます。

また新任者を代表して荒巻署長殿及び塩井副署長殿よりご着任のご挨拶を頂戴いたしましたので本号に掲載してご報告といたします。



着任のご挨拶

町田税務署 副署長

塩井 幸雄

会員の皆様方には、ますますご壮健にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、塚本副署長の後任として着任いたしました塩井でございます。

町田法人会の皆様には、常日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご協力をいただいていることを承り、誠に心強く思うと同時に会員の皆様方のたゆみないご努力に対し、深く敬意を表するものでございます。

私 前任は関信局直税部訟務官室に勤務しておりましたので 調査と裁判という両面から税務行政を経験することができ、課税についてはもっと納税者の理解と納得を得た公平適正な執行を考慮しなければならないという、貴重な体験をしてま

いりました。

申すまでもなく 納税の仕事は適正かつ公平な課税を行ない、納税者の方々から信頼される税務行政の確立をすることにあります。この信頼される税務行政の確立を目指し、できるだけ努力を傾ける所存でございます。

会員の皆様におかれましては 納税道義の高揚、企業の健全なる発展等にと、今後とも充実した会活動を展開され、従来にも増して税務行政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに臨み、町田法人会のますますのご発展と、会員の皆様の事業のご繁栄を祈念いたしまして着任のあいさつといたします。



ご紹介

法人税源泉所得税

第一統括官 百々善三

法人源泉部門の第一統括官として百々善三氏が、豊島税務署より、前任者大津統括官の後任として着任されました。会員の皆様には今後一番関係のある方ですので税務についてのご相談等はお気軽にお出掛け下さい。

この社会あなたの税が生きている

いのちの値段

ある生命保険会社で行ったアンケート調査「自分のいのちの値段」によると――

独身女性 五、九一八万円

独身男性 六、三〇八万円

既婚女性 四、九七九万円

既婚男性 九、七〇〇万円

独身の男女は大差がないのに、結婚すると男性が女性の倍の値段を付けているのは、家庭の柱としての責任からくるものと読んで考え過ぎでしょうか。

ところで、税法では個人の所得の計算上、その年分の総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から

配偶者控除 二九万円

(老人控除対象者は三五万円)

扶養控除 二九万円

(老人扶養親族者は三五万円)

基礎控除 二九万円

など人的控除を認めています。

これは、生活費等を基礎としたものですが、さしずめ「法律がつけたひとり分の生活費」というところでしょうか。

税のプロムナード

新署長のプロフィール

町田税務署長になった 荒巻健二氏

○——東京国税局内では最も若い、しかも独身税務署長。「建設省時代に町田市についてはある程度予備知識を持っていた。しかし、いざ着任してみると緑も多く、若さあふれる活力のみなぎった街の印象を強くした」という。「税務署というとにかく固い感じを持たれているが、身近かな開かれた税務署を、心がけたい」と抱負

○——署員に対する就任の挨拶も「署外に対しては接触の場の確保、意見交換を通じて円滑な税務行政がはかれるよう環境整備に努め、また署内については明るい職場づくりに努力したいということ強調した」そう。とくに署内については目上の人に自由に意見が云え、上の人にも自然の形でそれが聞ける雰囲気、風通しの良い職場になれば活気も出、ひいては市民の信頼を得ることに繋がるといふ。

○——はっきり物を云うが、短い会話の中を謙虚さがうかがえ、少しも驕るところがない。人当りのよい優しい口調でしかも説得力があり、研修会等で接触した人たちの間では大変な人気で、特に女性の受けがいい。そこで妻の理想像は？「控えめな純日本人の人」と現代的で、しかも、オックスフォード大学に留学した人とも思えない答えが返ってきた。

○——モットーは「出会いを大切に」。趣味はスポーツのほか映画、絵画鑑賞と幅広い。スポーツは特に卓球が得意で留学中もオックスフォード大選手としてオランダに遠征したこともある。

51年大蔵省入り、55年建設省出向。現在、渋谷区上原2-17-13の大蔵省富ヶ谷寮住いだが、府中市の自宅には両親と兄、妹がいる。

一ッ橋大学法学部卒、八王子出身 30才

(この記事は武相新聞より転載)

サラリーマンの

アルバイト

南総里見八犬伝の著者で知られる滝沢馬琴は、江戸深川で松平藩の藩主の家に生まれました。武家社会は肌に合わなかったらしく、14歳のとき家の障子に「木がらしに思いたちたり神の供」と書きつけて放浪の旅に出ました。

馬琴は下駄の商いのかたわら執筆活動を行い、その作品は二百篇余にのぼり当時の流行作家となりました。彼は版元とこまかい実務的なとりきめを行い、印税、原稿料をきっちりとして、それを主たる収入源としました。もしかしたら、馬琴は文筆家として生活で

きる世界最初の流行作家だったといえるかもしれません。

ところで、今日のような出版ブームの御時世では、サラリーマンでもちょっと文才があると、数十万円の原稿料を貰うことが……。

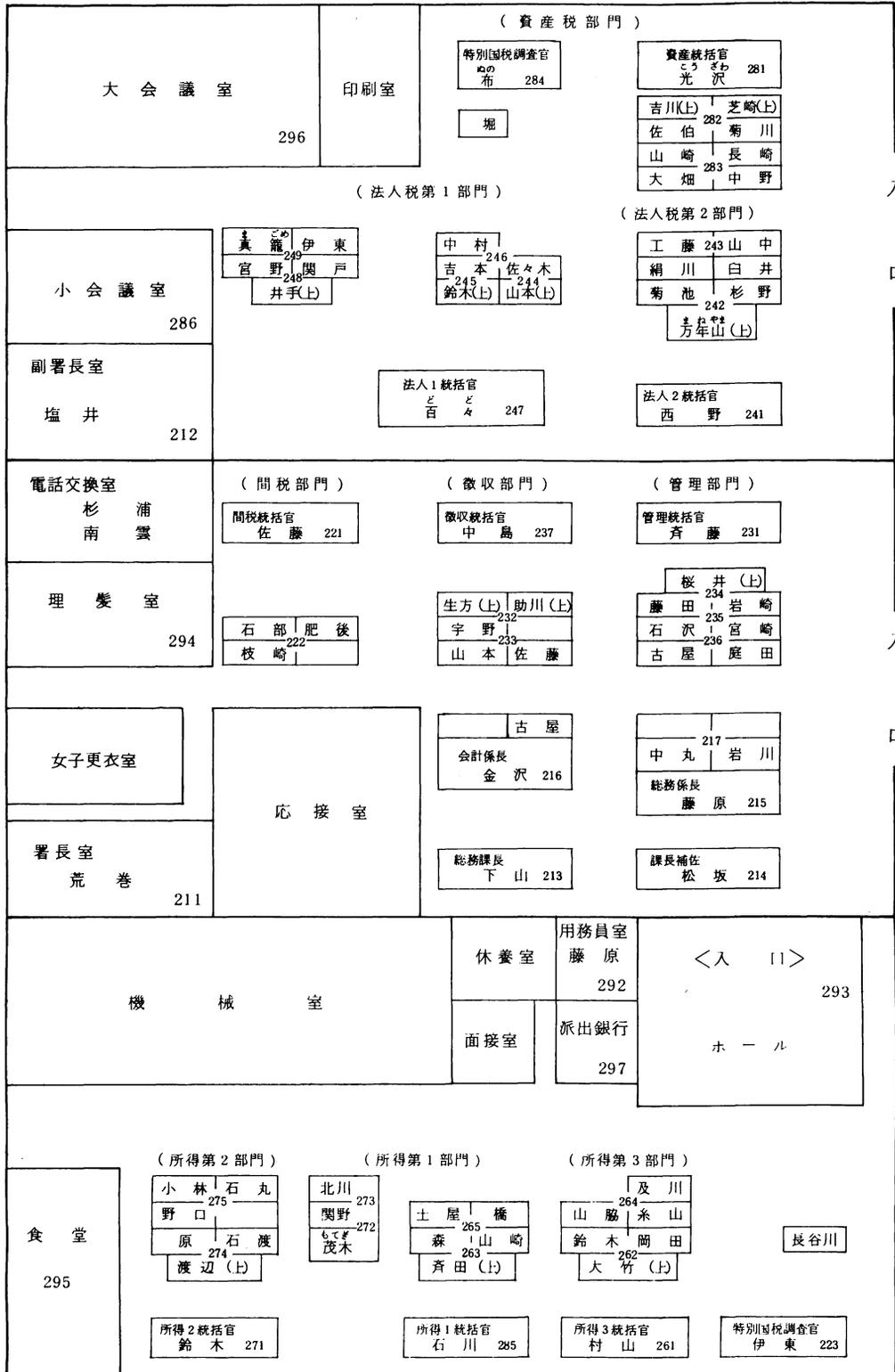
サラリーマンの場合、給与所得以外に20万円を超える所得のある人は確定申告が必要です。所得とは収入から必要経費を差し引いた金額。とかく、アルバイトの収支はルーズになりがち。申告の要否を確かめるためにも、日頃から明細をとっておくようにしましょう。

この社会あなたの税が生活している



町田税務署職員配席図

町田市中町3-3-6
電話 0427 (28) 7211



地区会 役員さんのご紹介 (その3)

町田北地区の巻

(各地区順を追って毎号にてご紹介致します)

町田北地区は、旭町1～3丁目と本町田を併せて第一支部、玉川学園1～8丁目と新設された東玉川学園と南大谷を併せて第二支部としてこの二支部より編成され、町田北地区全域は小田急線、町田駅と玉川学園前駅を結んだ西北に位置して、東北は鶴川地区に、西南は中町、森野に、西北は忠生に東南は横浜市と南地区の一部に隣接して位

置し、第一支部の旭町には町田郵便局と市立町田市民病院があり特に当該地区の中小工業関係の企業はこの地域に集中し、第二支部の玉川学園には昭和4年創立された玉川学園大学があり、本町田南大谷、玉川学園にはとりわけ大企業は所在せず小企業が点在するのみにてその殆んどが商店街と住宅地によって型成されている地域です。



町田北地区会長
 (株)古関商店
 古関隆幸
 玉川学園2-21-5
 32-8032
 会員加入率65.2%



町田北地区副会長
 富士印刷(株)
 秋元馨
 玉川学園5-3-28
 42-3321



第1支部長
 (株)芝田製作所
 芝田泰一
 旭町1-24-3
 28-1616
 会員加入率65.3%



第2支部長
 (株)電功舎
 尾辻 胖
 玉川学園2-6-6
 26-7771
 会員加入率65.0%

町田 税務署 (28) 7211
 (社)町田法人会 (26) 2453

ご連絡下さい。
 税務署職員と名乗って電話で会社の経営内容を聞きだすといったことも増えているようです。
 少しでも「ご不審な点」がございましたら税務署または法人会へ
 税務署・法人会とは全く関係ありませんのでご注意ください。
 税務署の職員と思わせるような言動をとって、税務についての出版物の購入を勧誘し、購読料等の要求をしている事例がありますが、

☆☆ご注意下さい☆☆

最近、会社を訪問していかにも

税法説明会 57年度 下半期実施計画表

新設法人税法説明会				
月	日	曜	講	師
10	13	水	西田幸一	
11	9	火	松沢太平	
12	13	火	中野千秋	
1	18	火	武井克己	
2	8	火	引田徹	
3	21	火	広島昇	

決算期法人税法説明会				
月	日	曜	講	師
10	21	木	安部泰弘	
11	25	木	小林進	
12	16	木	横内喜代美	
1	21	木	渋谷俊夫	
2	10	木	長崎真人	
3	25	木	飯島賢二	

会場 新設・決算期共 各回町田税務署会議室

時間 午後1時30分～4時 講師 東京税理士会町田支部会員

年末調整事務等に 関する説明会計画表

共催 { 町田税務署
町田市役所
町田法人会

月	日	曜	会	場
11	22	月	町田市役所特別会議室	
11	24	水	八千代信用金庫南町田支店	
11	25	木	忠生市民センター	
11	26	金	横浜銀行鶴川支店	

月	日	曜	会	場
11	29	月	町田市役所特別会議室	
12	1	水	〃	

開催時間は各会場共
開始 午後1時30分～4時

移動相談日のお知らせ

国税局税務相談室

八王子分室 (八王子税務署) から

相談官が出張相談!

◎会場 町田税務署 相談室 (28) 7211

◎相談日 毎月 第3週木曜日

☆当面の相談日☆

10月21日(木) 午前9時から

11月18日(木) 〃

12月16日(木) 〃

●相談は匿名でもかまいません

税金の相談は
お気軽に

あなたの身になって
ご相談をお受けします

東京国税局 税務相談室 03(216)0511



短 信

＝法人の税務＝の配本について

会員の皆様の企業経営の参考にして頂くために10月より32ページ前後の月刊誌を無料にて会員の皆様にご送付致しますので経営面のご参考にぜひご活用下さい。

＝三法連31回通常総会＝盛会裡に終わる

三多摩法人会連合会（東法連第6ブロック）の通常総会が、(社)町田法人会の担当にて、8月12日午後2時より 御殿山日本閣にて 第一部総会、第二部記念講演「貿易摩擦は再燃するか」と題して 参議院議員 鳩山威一郎先生の講演が約1時間にわたって行われた。第三部は日本閣のサマーフェスティバルの時間帯に合わせマイクロネシャショーを観賞しながら懇親会が開催された。

ご出席者は 町田、八王子、立川、東村山、武蔵野、武蔵府中、青梅の各税務署の署長、副署長、法人部門第一統括官殿の21名をはじめ三法連関係

法人会役員を合わせ100数名のご出席を頂頂き、盛大裡に開催されました。

昭和58年度税制改正要望全国大会開催される

全国84万法人会員の総決起!!

と き：昭和57年9月17日(金)

午後3時10分 開会

ところ：東京九段下・九段会館1階ホール

スローガン ◎増税なき財政再建を貫け!

◎中小企業の承継を容易にする税制を制定せよ!

◎取引相場のない株式の評価方法を改善せよ!

◎中小法人税法を制定せよ!

◎所得税の累進税率はもっとなだらかに!

◎固定資産税の評価方法を改善せよ!

主 催：財団法人 全国法人会総連合

以上によって 税制改正要望全国大会が開催され 大会の前段階にて 大蔵大臣 渡辺美智雄氏の1時間にわたっての記念講演が行われ 当会よりは三橋会長はじめ8名の役員その他が出席した。

短 信

婦人部だより

☆東法連婦人講座に参加

昭和57年7月9日(金)・10日(土)

東法連の婦人会講座が 栃木県那須ロイヤルホテルにおいて開催され 町田法人会婦人部会からは 提部会長と中島副部会長が出席した。

第一講座 講師経済評論家 藤田勝也氏による「内憂外患を読む眠、聞く耳。のテーマにて 国家財政はまさに非常事態である。そして大型一般消費税へ進んでいる、経営は自分の特徴を生かすことそして世の中の進歩に遅れてはならない等…

最後に女らしさを発揮して欲しいと結ばれた。

第二講座 「幸せを招く人間関係、と題して

主婦と生活社 常務取締役編集本部長 清原美弥子さんの現在の荒々しい時代の中で、どうしたらいいのか、子供を育てることの心構え そして父権の弱い家庭になりつゝ、あるのでお父さんをたて、生きる知恵をもって生きてほしい との講演があって 非常に有意義な講座内容であった。

☆婦人部会第1回見学研修会

昭和57年7月23日(金) コース 青梅～吉川記念館～川合玉堂記念館～沢乃井酒造工場～沢之井パーベキュー。

町田法人会本部よりは石井・鈴木両副会長、町田税務署よりは 新任の荒巻署長、法人部門より

百々第一統括官と真籠指導官が同行 大同生命より藤本営業所長が参加総数40数名が大型バスにて→車中にて真籠指導官による税についての質疑応答、大同生命の大型保障制度についての説明を聞きながら 一路青梅へ……吉川英治記念館では亡き英治を偲び 川合玉堂記念館にては玉堂の絵画を鑑賞 しばし深かい感めいを受け 夏の日をあびながら多摩川添いを閑談しながらハイキング途中足弱なご婦人に手をかされた若き署長さんの姿 等々税務署と納税者のなごやかさのうちに

沢之井酒造工場へ到着し工場の係員の案内で見学 終ってバーベキューで懇談会 にぎやかな懇談のうちに帰途につき 無事第1回の研修会を終る。

☆第2回見学研修会予定

昭和57年10月6日(水)

日産自動車(株)座間工場見学研修会

座間工場、ふるさとにて懇談会 (株)ノリタケ・カンパニー・リミテッドの見学研修を予定



沢之井酒造工場にて係員の説明を聞く
部会員と署長さん(右より三番目)



処女税

これは、近世ヨーロッパで多くみられた税金です。

王は花婿より先に花嫁と同衾する権利がありました。そこで花婿の方では、王に『自分の花嫁に初夜権を行使するのはどうか勘弁してもらいたい。そこで、恐れながら……』と差し上げた税金が処女税といわれました。

この処女税がどのくらいの金額だったかというと、花嫁のお尻がスッポリはいるだけの鍋、あるいは同じ大きさのチーズだったといわれています。

各国の税金や、昔の税金を知るのも面白いものです。11月11日から17日まで「税を知る週間」です。

税のプロムナード

この社会あなたの税が生きている

新 会 員 の ご 紹 介

自57. 6. 1
至57. 9. 15

法 人 名	代 表 者 名	所 在 地	業 種	電 話
(株)ビックフアイブ	堀井 寛	原町田1-15-18	レジャースポーツ用品 小売及び卸業	29-5544
太陽警備保障(株)	村上 正一	〃 2-23-1	警備業	28-6661
(株)エース	中村 昇	〃 4-10-21	テニスショップ	22-5857
(株)ADスポーツ	沼田 俊	〃 6-9-19	スポーツ用品	29-2133
(有)ジャンボ商事	石井 ヨシ	〃 6-10-10	遊技場	28-4726
多摩日善(株)	岡本 熙	中町1-30-8 菅井ビル	着付学院	23-5464
町田野村ホーム(株)	塚田 亮三	〃 3-1-11	住宅販売	28-0411
(有)小沢工業所	小原沢正次	〃 3-23-19	水道工事	23-3877~8
(有)カナデアウッドハウス	入田 徳進	〃 4-4-12	別荘建築	03-418-3807
和幸食品(株)	大山 博司	森野2-6-19-302	調味料開発製造卸	23-6936
(株)大 総	田所 今代	〃 2-26-7	不動産業	26-7260
(有)三芯機械設計事務所	三石 利晴	〃 6-395-1	設計(機械)製図	29-5565
(有)オガタ京浜サービス	木村 清	本町田1464	工業用ロボット販売	23-7033
(株)畠山工務店	畠山 真夫	〃 2342-8	一般建築	25-3360
筑紫設備土木(株)	伊東 靖生	玉川学園5-16-2	管工事	32-9278
(有)ミドリ電機工業	富沢 松二	金森1-21-9	プレス加工	22-8601
(有)服部電子工業	服部 輝夫	〃 1182	電子工業	96-2413
日比野産業(株)	日比野慎一郎	〃 1349	電子機器の製造	
(有)エースシステムサービス	新里 清宏	〃 1728 第二竹風荘	事務機器の保守点検	96-8328
(株)三愛不動産	黒沢 隆	つくし野1-24-10	不動産業	96-5886
(有)樹里衣	小林真由美	〃 1-28-1	婦人服の販売	96-2576
(株)暖海荘東名飯店	西島 定司	鶴間1685-2	飲食業	95-6422
日隆建設(有)	戸田 一隆	〃 688	建築	95-2787
(有)マルキ木材建業	多田 昌晃	成瀬842-42	木材販売内装工事	96-9825
(有)コスモエンタープライズ	上田 清照	〃 3068-16	経営コンサルタント	25-8103
(有)高部鉄筋工業所	高部 操	金井町314-1	鉄筋組立事業	34-2530
(有)アドバンス	浅井 康雅	野津田町803	製本印刷	34-2416
(有)伸和運送	水留 潔	小野路町1360-1	運送業	34-2019
(有)ファンタジー	岩東 重記	能ヶ谷町68-1	菓子販売業	35-5772
関東造園建設協同組合	佐藤 友義	〃 1100	造園工事事業組合	34-2213
(有)カゴヤ商事	須崎 清美	大蔵町295-1	ゴルフ練習場	35-4884
(有)カゴヤ薬局	須崎 清美	〃 1112	薬局	34-1193
(有)十宝商店	森 幸子	鶴川1-26-1	コンビニエンスストア	35-3353
桜井ミュージックハウス(株)	桜井 淳二	木曾町1858-17	楽器販売	91-0955
東興産業(株)	田中 作郎	〃 929-3-32-112	繊維製品、製造販売	03-667-6483
(株)ウェスト	西谷 博元	山崎町2200 山崎団地3-11-502	ソフトウェアの設計 サポートサービス	91-9747
(有)北山建材工業	北山 徹	忠生2-4-3	建材業	93-2071
星野設備工業(有)	風間 勝	函師町459-1	配管工事	91-3678
森原興業(株)	森原 豊	〃 559-4	高圧ガス保安サービス	93-1159
(有)西田建材工業	西田 公平	常盤町3616	建材販売一般土木	97-2478
まぐろのマルコ水産(有)	古谷田修通	小山町87-2	まぐろ卸し	97-2430
(有)小俣木材	小俣 肇	相原町796	木材販売	72-4450

会員の皆様におねがい!!

(社)町田法人会 では 新しい会員名簿 の 発刊を10月末頃を 目途に企画中です。56年1月末現在にて発行の 会員名簿のうち下記項目に変更がありましたら 早急 に法人会事務局 電話 (26) 2453にお知らせ下さるようお願い致します。

1. 法人名 2. 代表者名 3. 所在地 4. 業 種 5. 電話番号
- ☆電話番号については 最近局番の変更が多いので ご留意下さい。
- ☆公社、公団等については 団地名・号棟・室番 等詳しくお知らせ下さい。

従業員の退職金制度の充実に……………

東法連特定退職金共済制度

従業員の福利厚生をはかって勤労意欲をたかめ

人材を確保して事業の安定成長をはかることを目的とした制度です。

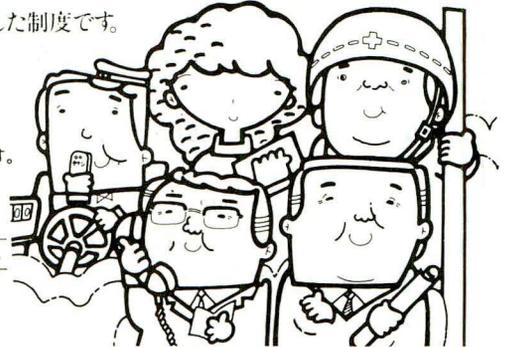
この制度のすぐれた特色

- ★掛金は1人月額16,000円まで全額損金(必要経費)で経理できます。
- ★将来支払うべき多額の退職金を月々わずかの掛金で計画的に準備できます。
- ★従業員の定着とその安定を計り、企業の発展に役立ちます。
- ★掛金は1口1,000円から最高16口16,000円まで。

57年4月1日より「特定退職金共済制度」において、過去勤務期間通算の取扱いができるようになりました。

採用のメリット

1. 被共済者の過去勤務期間を通算することにより、さらに充実した退職金制度が確立できます。
2. この取扱いによる掛金(過去勤務掛金)は全額が損金または必要経費に計上できます。



お問い合わせは……

(財)東法連特定退職金共済会

〒160 東京都新宿区坂町13-4・全法連会館内
電話(03)281-0978

取扱会社

大同生命保険相互会社

東京都町田市森野1-19-14モリビル
TEL 0427(22)5756

編集後記

本号は町田税務署の幹部異動の記事を中心に編集いたしました。

- 招ねかざる客といいますが、今年は8月、9月にわたっての台風の来襲、被害を受けられた方々には衷心よりお見舞申し上げます。
- 表紙の題字については西川前署長より荒巻新署長に、バトンタッチをして頂きました版画の題字、荒巻署長さんのお人柄がうかがわれ税務署がわれわれ会員に益々身近に親しみ易く感じられます。
- 7月12日付にて町田税務署の幹部の方々の異動が発令になり荒巻署長はじめ塩井副署長、法人部門百々第一統括官、各位殿をお迎え致しました。

当会にては税法説明会等の会場を税務署会議室を利用して頂き皆様と税務署幹部殿とお逢いする機会を設けますのでご都合をつけてぜひご出席下さるようお願いいたします。

「生命保険料の税務処理」

生命保険には、万一の場合の保障だけのものと貯蓄の性格を合せ持ったものがあります。法人の支払う保険料については、「保険の種類」、「契約の仕方」で、税務上の処理が異なります。税務処理については、下記の表のとおりとなります。

イ. 養老保険の場合（基通9-3-4）

別表1

保険金受取人		主契約保険料	特約保険料	契約者配当
死亡保険金	生存保険金			
法人		資産計上	損金算入	資産計上額から控除できる
従業員の遺族	従業員	給与		益金算入
従業員の遺族	法人	$\frac{1}{2}$ …資産計上 $\frac{1}{2}$ …損金算入。ただし、役員等のみを被保険者とする場合には給与	損金算入。ただし、役員等のみを被保険者とする場合には給与	

「養老保険」とは、被保険者が死亡した場合に保険金が支払われるほか、保険期間の満了時に被保険者が生存している場合にも、いわゆる満期保険金が支払われることとなっている生命保険（生死混合保険）をいう。

ロ. 定期保険の場合（基通9-3-5）

別表2

死亡保険金の受取人	主契約保険料	特約保険料	契約者配当
法人	損金算入		益金算入
従業員の遺族	損金算入。ただし、役員等のみを被保険者とする場合には給与		

「定期保険」とは、一定期間内に被保険者が死亡した場合にのみ保険金が支払われる生命保険（死亡保険）をいう。

ハ. 定期付養老保険の場合（基通9-3-6）

別表3

区分	保険金の受取人		主契約保険料		特約保険料	契約者配当
	死亡保険金	生存保険金	養老保険部分	定期保険部分		
保険料が区分されている場合	法人		資産計上	損金算入	益金算入	
	従業員の遺族	従業員	給与			
	従業員の遺族	法人	$\frac{1}{2}$ …資産計上 $\frac{1}{2}$ …損金算入。ただし、役員等のみを被保険者とする場合には給与	損金算入。ただし、役員等のみを被保険者とする場合には給与		
保険料が区分されていない場合	法人		資産計上		資産計上額から控除できる。	
	従業員の遺族	従業員	給与		益金算入	
	従業員の遺族	法人	$\frac{1}{2}$ …資産計上 $\frac{1}{2}$ …損金算入。ただし、役員等のみを被保険者とする場合には給与			

「定期付養老保険」とは、養老保険に定期保険を付したものをいう。

「10年目の守備固め—自動更新制度」

経営者大型総合保障制度

楽勝ムードやったのに
守りのミスで逆転負け…。
あの1敗は痛かったな。

勝ちもあれば負けもあるのがスポーツの世界。
戦いぬいたあとは、カラスと笑顔で語れます。

しかし、企業経営が「守りのミス」で敗れたら…。
想像や仮定すらも許されない、恐ろしい事態です。



西本幸雄氏

力強い守りの要とつづ

法人会が会員企業の永続と発展のために、経営者大型総合保障制度を創設して、すでに11年。

「万一」の事態にも経営基盤を守りぬく力強い備えとして、多数の会員企業の皆様に《安心》をお届けしてきました。

10年目の守備固め

自動更新制度

経営者大型総合保障制度の保障期間は10年。

つまり、ご契約後10年たつと契約が切れてしまうわけですが、この制度は便利な自動更新システムを採用しており、保障期間が満了しても、ご契約者から特に「NO」の意思表示がない限り自動的に契約が更新され、新しい10年の保障期間がスタートするものです。(通算20年)

簡単・有利—あなたは

サインを出すだけ

「もし契約更新時に病気があったら更新はダメだろう」—そんなふう
に思い込んでいる方があったとしたら、全く無用の心配です。更新時に
ご加入者がどのような健康状態であっても、健康診断なしに保障が継続
されることになっており、大変有利
です。

また年齢的にも、更新時のご年齢
が満70歳6ヶ月以下なら更新できま
すので、最長80歳まで、この保障制
度が活用できるわけです。

更新手続きは、更新日の3ヵ月前

に制度推進員がお届けする《更新申
込書》に確認印をいただくだけ。過
去10年間のご無事とご健康に油断せ
ず、期間内に確実に手続きをお済ま
せください。

(注)ご契約時に保険料の割増しなど、特
別な条件のついた方は、更新できな
い場合もあります。

より確かな守りのために

10年前のご契約時には充分だった
保障額も、物価上昇や企業の成長な
どにより「実質目減り」していない
でしょうか。より確かな守りのため
には、10年先を見越した保障額の見
直しも必要です。

野球で、勝利をより確実にするた
めの追加点を「だめ押し」といいま
すが、これを本場アメリカの用語で
いうと Assurance (保険の意味)—
まさにピッタリのご感覚です。

更新時に保障額の増額をご希望の
方には、「更新増額設計書」を用意し
ておりますので、是非ご検討ください。